

「第2期広島県地域福祉支援計画」による 施策推進について

～「地域共生社会」の実現に向けた令和6年度の取組状況～



令和7年3月

「第2期広島県地域福祉支援計画」(R6～11年度)による施策推進

◎「尊重し合いながら安心して暮らせる地域社会」の実現に向けて、「重層的なセーフティネット」による
切れ目のない多様な“つながり”と“支援の流れ”が県内各地に形成・発揮されるよう「6つの施策」を推進。

取組の方向性

①『気づき』『気につけ』『手を差し伸べる』ことができる人が増える

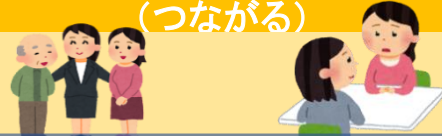
②早期に発見し、早期に解決に導く仕組みができる

③安定的かつ継続的に「安心した暮らし」を送れる仕組みができる

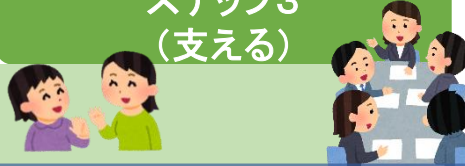
ステップ1
(気づく)



ステップ2
(つながる)



ステップ3
(支える)



ステップ4
(居場所を得る)



ステップ5
(寄り添い続ける)



めざす姿

●「つながり」や社会活動等への参加などを通じて、孤立することなく、生活できている。
●困りごとや悩みがある人に気付くことができている。

●身近な「つながり」により、困りごとや悩みが重度化する前に、必要な支援や制度につながっている。

●多様な分野の支援機関が連携して支援策等の調整がなされている。
●支援機関だけではなく、地域住民も意識的に連携に関わっている。

●地域の中で社会とつながる場や機会を得て、地域で孤立していない。
●自らが悩み、困ったときに、ためらわず相談できている。

●地域や専門機関の寄り添いの中で日常の暮らしを送ることで、日々の生活の安定と安心感につながっている。

施策体系

I 地域共生社会に対する理解の促進

II 多様な主体による支え合いの促進

III まるごと相談支援体制の構築

IV つなぎ・つながる機能の充実・強化

V 支援につながりにくい人・世帯へのアプローチ

VI 総合的な権利擁護体制の構築

「重層的なセーフティネット」の構築（多様な主体による支え合い機能、まるごと相談支援機能、つなぎ・つながる機能）

「第2期広島県地域福祉支援計画」施策体系

「地域共生社会」の実現

(県民の誰もが尊重し合いながら安心して暮らせる地域社会)

「重層的なセーフティネット」の構築

日常生活上の困り事を抱える方々を早期に発見し、相談を漏らさず受け止め、解決につなげるための「3つの機能」が一体的に発揮されて、地域・社会全体で支える仕組み

多様な主体による
支え合い機能

まるごと相談支援機能

つなぎ・つながる機能



【Ⅰ】地域共生社会に対する 理解の促進

- ① 県民の理解と行動の促進
- ② 多様性等への相互理解の促進

【Ⅱ】多様な主体による 支え合いの促進

- ① 地域活動に携わる多様な担い手づくり
- ② 社会とつながる機会・場づくりの促進
- ③ 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの促進
- ④ 非常時の地域支え合い活動の促進

【Ⅲ】まるごと相談支援体制 の構築

○分野を超えた連携体制の構築及び相談支援機能の充実

【Ⅳ】つなぎ・つながる機能の 充実・強化

○つなぎ・つながる機能の充実に向けた支援

【Ⅴ】支援につながりにくい人・ 世帯へのアプローチ

- ① ケアラー(家族介護者等)への支援の充実
- ② 特に支援が必要な人・世帯への支援

【Ⅵ】総合的な権利擁護体制 の構築

- ① 成年後見制度等の権利擁護支援の充実
- ② 虐待・DV防止対策の充実
- ③ 消費者被害対策の充実
- ④ 福祉サービスの苦情解決及び第三者評価による質の確保

第2期計画における主な取組～市町における包括的な支援体制の構築～【R6年度】

【Ⅲ】 分野を超えた連携体制の構築及び相談支援機能の充実

◎包括的な支援体制に向けて、市町・社協等合同研修の開催や、個別訪問による取組状況や課題等の共有・助言等による市町ごとの実情に応じた支援等を実施。

◆ 地域の支え合いコーディネート機能強化研修（R2～）

- ・ 地域づくりを基盤とした相談支援等の仕組・体制づくりに向けて、市町職員・社協職員等がチームを編成して受講する研修を開催。（全4回）
- ・ 研修後、訪問等によるフォローアップを実施。
- ・ R6年度からは「圏域単位」でのチーム編成・受講を勧奨。



R6年度地域の支え合いコーディネート機能強化研修

資料1-5

【Ⅵ】①成年後見制度等の権利擁護支援の充実

◎包括的な支援体制づくりに向けた第2期計画における次のステップとして、成年後見制度利用促進等の権利擁護支援体制の充実・強化につなげるための市町等支援を実施。

◆ 権利擁護支援に係る県支援策の強化

○【拡充】市町の中核的機能強化研修の開催

- ・ 中核的機能の理解や取組事例等を共有する市町・社協合同研修の開催。（全4回）

○【新規】意思決定支援研修の開催

- ・ 意思決定支援の基本的な考え方やチーム支援の進め方等を学び、支援関係者の対応力向上を図る研修を開催。（全2回／①WEB・②2会場で対面開催）

○【拡充】専門アドバイザーによる助言等支援

- ・ 中核機関の設置・運営や困難ケースに係る市町・社協からの相談に対して、司法専門職等のアドバイザー派遣を実施。

○【新規】市町・関係者向けの成年後見制度ガイドラインの作成 等



R6年度意思決定支援研修（広島会場）

資料1-6